

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ディー・エル・イー

【英訳名】 DLE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 椎木 隆太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

【電話番号】 03-3221-3980

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

【電話番号】 03-3221-3980

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼経営戦略統括本部長 川島 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第14期 第1四半期累計期間		第13期	
	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日		自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日	
売上高 (千円)	352,249		1,742,341	
経常利益又は経常損失() (千円)	17,216		283,371	
当期純利益又は 四半期純損失() (千円)	11,669		308,422	
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				
資本金 (千円)	740,485		739,285	
発行済株式総数 (株)	16,495,800		16,483,800	
純資産額 (千円)	1,399,518		1,408,788	
総資産額 (千円)	1,813,791		1,860,381	
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	0.71		22.21	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			19.70	
1株当たり配当額 (円)				
自己資本比率 (%)	77.2		75.7	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第13期第1四半期においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第13期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第14期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等により緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、夏場の天候不順や急激な円安の影響もあり、個人消費の持ち直しは足踏みの状況がみられます。

当社を取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの新たなサービスの利用も急速に拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って、即時に情報や感動を共有するといった、メディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

このような事業環境の中、当社では、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとする、ファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたショートコンテンツを量産してまいりました。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、新規又は既存のソーシャル・キャラクターを開発・活用し、広告主向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信を行っております。

当第1四半期累計期間においては、スマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等の新規開発が順調に推移した一方、開発体制の強化を図るため、人員採用と教育を進めました。また、ナショナルクライアントや地方自治体向けのマーケティング・サービスにおいては、季節的な要因もあり当第1四半期は販売が低調に推移したものの、今後の需要拡大に向けたサービス体制の強化を図るため、人員採用と教育を進めました。

IPクリエイション領域においては、IPの映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当第1四半期累計期間においては、「秘密結社 鷹の爪」、「パンパカパンツ」及びその他IPのTVシリーズ・WEBシリーズの継続により、既存IPの認知度向上及び世界観醸成に努めました。当第1四半期においては、劇場公開作品や新TVシリーズ等の制作仕掛期間であったこと及び、一部のプロジェクトに関しては、パートナー、契約条件及び公開時期をより効果的に決定するために、製作委員会の組成を第2四半期以降に変更したこともあり、販売は低調に推移したものの、共同キャラクター事業等による新規IPの創出に向けた取り組みは、概ね順調に推移いたしました。

その他、スマートフォン向け15秒動画SNSアプリ「Mechika（メチカ）」を運営するGlue-th株式会社への第三者割当増資の引受、及び「Mechika」のエンジンを活用した新規サービスのスマートフォン向け動画コミュニケーションアプリ「ShowMeEx（ショーミックス）」の開発を推進いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は352,249千円、経常損失は17,216千円、四半期純損失は11,669千円となっております。

なお、当社は、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して46,590千円減少し、1,813,791千円となりました。これは受取手形及び売掛金21,409千円、仕掛品12,376千円及び投資その他の資産のうち、投資有価証券65,500千円の増加があったものの、現金及び預金131,095千円及び出資金39,938千円の減少を主要因とするものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して37,320千円減少し、414,272千円となりました。これは買掛金39,101千円の増加があったものの、短期借入金30,000千円、1年内返済予定の長期借入金11,014千円、長期借入金12,882千円及び未払法人税等23,319千円の減少を主要因とするものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計額は、四半期純損失11,669千円の計上及び新株発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加2,400千円により、前事業年度末と比較して9,269千円減少し1,399,518千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,495,800	16,498,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	16,495,800	16,498,800		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)	12,000	16,495,800	1,200	740,485	1,200	517,985

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ300千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,482,400	164,824	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	16,483,800		
総株主の議決権		164,824	

- (注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,063,779	932,684
受取手形及び売掛金	355,056	376,465
商品	12,043	18,827
仕掛品	25,385	37,761
その他	57,413	73,912
流動資産合計	1,513,678	1,439,651
固定資産		
有形固定資産	7,541	8,585
無形固定資産	15,635	16,466
投資その他の資産		
出資金	274,405	234,466
その他	49,121	114,621
投資その他の資産合計	323,526	349,087
固定資産合計	346,703	374,139
資産合計	1,860,381	1,813,791
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,926	100,028
短期借入金	30,000	
1年内返済予定の長期借入金	73,526	62,512
未払法人税等	24,987	1,668
その他	179,318	180,112
流動負債合計	368,758	344,320
固定負債		
長期借入金	82,834	69,952
固定負債合計	82,834	69,952
負債合計	451,592	414,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	739,285	740,485
資本剰余金	516,785	517,985
利益剰余金	152,718	141,048
株主資本合計	1,408,788	1,399,518
純資産合計	1,408,788	1,399,518
負債純資産合計	1,860,381	1,813,791

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高	352,249
売上原価	212,325
売上総利益	139,923
販売費及び一般管理費	159,990
営業損失()	20,066
営業外収益	
受取利息	84
為替差益	3,680
その他	0
営業外収益合計	3,764
営業外費用	
支払利息	409
株式交付費	505
営業外費用合計	914
経常損失()	17,216
税引前四半期純損失()	17,216
法人税、住民税及び事業税	695
法人税等調整額	6,241
法人税等合計	5,546
四半期純損失()	11,669

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	1,149千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円71銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	11,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	11,669
普通株式の期中平均株式数(株)	16,494,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社ディー・エル・イー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。